

事業者排出量削減報告書

| | |
|-------------------------|-------------------------------------|
| (あて先) 京都府知事 | |
| 住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) | 氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名) |
| 千葉県市川市市川1-9-2 | 株式会社デイリーヤマザキ 代表取締役社長 田 嶋 誠 電話 |

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

| | | | | | | |
|---------------------------|---|--|--|--------------------|------------------------------------|--------------------|
| 特定事業者の主たる業種 | 小売店のフランチャイズ事業を全国で行っており、京都府下で44店舗の出店をしている。 | | | | | |
| 該当する事業者要件 | <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上）） | | | | | |
| 計画期間 | 平成 18 年 4 月 ~ 平成 20 年 3 月 | | | | | |
| 基本方針 | 全部門での環境マネジメントシステムの方針に基づき環境に負荷を与えるものに配慮して事業活動を行います。 コンビニエンスストア事業活動の全てを通じて1人1人が地球環境の保全に配慮して行動する。 (<18>協力会社に環境保全活動へのご理解ご協力をお願いした。) (<19>協力会社にエコポイント2007を配布し、環境保全活動へのご理解ご協力をお願いした。) | | | | | |
| 推進体制 | 社長をトップに環境推進室による各委員会での実施計画の策定、四半期毎の進捗管理を推進する。 (<18>環境推進委員会(1回/月)、内部環境監査(2回/年)を実施し、実施計画の進捗管理・環境マネジメントシステムの継続的な改善を図った。) (<19>環境推進委員会(1回/月)、内部環境監査(2回/年)を実施し、実施計画の進捗管理・環境マネジメントシステムの継続的な改善を図った。ISO14001認証更新審査を受け登録更新(12/21)された。) | | | | | |
| 年度ごとの具体的な取組及び措置 | 年度 | 設備、対象、工程等 | 措置内容 | | | |
| | 18~19 | 店舗 | 店舗の電気使用量を前年比1%削減する(<18>0.6%削減(昨年1年間分の実績の無い店舗は除く))(<19>1.3%増加(昨年1年間分の実績の無い店舗は除く)) | | | |
| | 18~19 | 店舗 | 新規出店時の店舗は省エネ型を導入し電気使用量を15%/店削減する(<18>新規出店無し)(<19>新規出店3店舗について省エネ型LEDを導入した) | | | |
| | 18~19 | 店舗 | レジ袋購入前年比を売り上げ前年比に対し同数以下にする(<18>前年差9.9%増)(<19>前年差1.0%減) | | | |
| | 18~19 | 店舗 | 店舗の廃油リサイクル導入率を80%以上にする(<18>73.3%)(<19>81.0%) | | | |
| 18~19 | 地区事務所 | 営業車の燃費を12km/L以上を維持する(<18>13.4km/L)(<19>12.1km/L) | | | | |
| 温室効果ガスの排出量等 | 排出区分 | 基準年度(実績) (17)年度 (二酸化炭素換算(t)) | 目標年度(計画) (19)年度 (二酸化炭素換算(t)) | 削減率 (計画) (%) | 報告年度(実績) (19)年度 (二酸化炭素換算(t)) | 削減率 (実績) (%) |
| | A 事業所等排出区分 | 2,594 t | 2,568 t | -1.0 % | 2,616 t | 0.9 % |
| | B 輸送車両排出区分 | t | t | % | t | % |
| | C その他排出区分 | t | t | % | t | % |
| | 排出合計 | *1 2,594 t | *2 2,568 t | -1 % | *4 2,616 t | 0.9 % |
| その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等 | 対策等の区分 | 目標年度(計画) | | 報告年度(実績) | | |
| | | 取組量等 | (二酸化炭素換算(t)) | | 取組量等 | (二酸化炭素換算(t)) |
| | 森林の保全及び整備 | (整備面積) ha | (吸収量) t | | (整備面積) ha | (吸収量) t |
| | 府内産の木材の利用 | (利用量) m ³ | (削減量) t | | (利用量) m ³ | (削減量) t |
| | 自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給 | (売電量) 925 kwh | (削減量) 0.350 t | | (売電量) 1,021 kwh | (削減量) 0.386 t |
| | | (熱供給量) GJ | (削減量) t | | (熱供給量) GJ | (削減量) t |
| | グリーン電力の購入 | (購入量) kwh | (削減量) t | | (購入量) kwh | (削減量) t |
| | 削減量等合計 | | *3 t | | *5 0.386 t | |
| 差引排出量 (排出合計-削減等合計) | *1 2,594 t | (*)-(*)3 2,567.6 t | -1.0 % | (*)-(*)5 2,615.6 t | 0.9 % | |
| 特記事項 | 1. 2001年に環境マネジメントシステム認証を取得し本部、全エリア、全店舗で環境活動を推進中(<18>デイリーヤマザキエコポイントを発行しホームページにも公開した)(<19>デイリーヤマザキエコポイントを発行しホームページにも公開した) 2. 1990年を基準年度として店舗毎のエネルギー原単位(kwh/m ² ・h)を目標年2010年に20%削減に努める 3. グリーン購入手順書を策定し事務用品の購入比率を70%以上にする活動を推進中(<18>76.1%)(<19>89.3%) 4. 地球環境に対する意識向上を図る為、全従業員に環境教育を実施(<18>エコキリスト オフィス編、店舗オペレーション編を発行し教育した)(<19>エコキリスト オフィス編、店舗オペレーション編、月1回エコポイントを発行し全店舗に配布し教育した) 5. 地域社会との調和を目指し、社会貢献活動としてフェアトレード募金、店舗周辺の清掃活動を継続中(<18>デイリーヤマザキの日(毎月25日)に店舗周辺の清掃を実施)(<19>デイリーヤマザキの日(毎月25日)に店舗周辺の清掃を実施) 6. 18年度実績2.5%増加していますが、17年度に1年間分実績の無い店舗を除くと0.6%削減となっています。 7. 19年度新店が3店舗開店し既存店6店舗が閉店した。省エネ性能の良い設備への入れ替わりが進む事で削減率向上を図る。 | | | | | |
| 連絡先 | 担当部署 | | | | | |
| | 担当者氏名 | | | | | |
| | 住所 | | | | | |
| | 電話番号 | | | | | |
| | ファクシミリ番号 | | | | | |

注1 該当する口には、レ印を記入してください。
 注2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
 注3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 注4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。
 (例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入
 注5 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO₂排出量、省エネ製品開発など他の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の使用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。